中学校3年生の保護者の方へ

学校給食費補助金のお知らせ

学校給食費補助金は、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、本市が実施する学校給食以外を利用している中学校3年生の保護者を対象に補助金を交付する制度です。
申請に必要な書類は、学校または自宅にお送りします。申請する方は、必要事項を記入し、提出してください。

対 象 者
申請する時点で、阿南市に住民票を有し、以下の⑴または⑵に該当する中学校3年生の保護者
⑴ 阿南市立中学校に在籍し、アレルギーや信条、不登校などにより、本市が実施する学校給食の申し込みをしていない中学校3年生の保護者
⑵ 阿南市立以外の中学校に在籍する中学校3年生の保護者

対象期間
令和8年4月1日から在籍する中学校の卒業式の日まで

提出書類
⑴ 阿南市学校給食費補助金交付申請書兼請求書
⑵ 振込先口座の通帳などの写し(金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人が分かるもの)

給 付 額
上限額60,000円

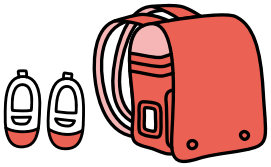
給付方法
口座振込



問い合わせ　学校給食課　☎22-0362

令和9年度に小学校入学予定のお子さまがいる保護者の方へ

就学援助(入学準備金)の入学前支給のお知らせ



就学援助制度は、経済的な理由により学用品費の支払いなどでお困りの保護者を対象として、義務教育の期間中に就学に必要な費用の一部を援助する制度です。
本市では、就学援助の要件に該当すると認められる世帯の保護者に「入学準備金」を入学前に支給します。希望される方は、次のとおり申請書を提出してください。

提 出 先　学校教育課(市役所5階)
※申請書(学校教育課備え付け)に必要事項を記入の上、提出してください。申請書は市ホームページからダウンロードすることもできます。
提出書類　⑴阿南市就学援助認定申請書
⑵振込口座の通帳の写し(金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人が分かるもの)
※通帳を持参いただいた場合は、こちらでコピーします。
※世帯の状況に応じて、住民票や戸籍謄本などの添付が必要な場合があります。
受付期間　11月30日㈪～12月18日㈮
※受付期間終了後は、申請書の提出ができません。
対 象 者　申請する時点で、以下の⑴～⑷すべてに該当する世帯の保護者
⑴阿南市に住民票を有している世帯
⑵保護者が養育する子のうち、令和9年度に小学校入学予定の子がいる世帯
⑶生活保護を受給していない世帯(生活保護費より入学準備金が支給されます)
⑷就学援助制度の認定基準で、「準要保護者」に該当する世帯
※認定基準の詳細は市ホームページをご覧いただくか、学校教育課までお問い合わせください。
審査の結果は、後日、郵送にて通知します。
支給金額　64,300円(ランドセル・制服など、入学に必要なものを購入する費用として)
支給方法　口座振込(令和9年3月中旬)

※受付期間に申請書を提出できなかった方や審査の結果で不認定となった方については、入学後に学校から案内する令和9年度の阿南市就学援助において認定となった場合に「新入学児童生徒学用品費」として、入学準備金と同額が支給されます。

問い合わせ　学校教育課　☎22-3390